

貸 借 対 照 表

(2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在)

第 4 6 期

ENEOSテクノマテリアル株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部	8,110,522	負 債 の 部	3,230,166
流 動 資 産	(3,465,760)	流 動 負 債	(2,731,463)
電 子 記 録 債 権	6,254	買 掛 金	375,596
売 掛 金	1,270,474	短 期 借 入 金	1,379,250
商 品	517,253	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	160,000
製 品	919,664	未 払 金	376,352
半 製 品	182,314	未 払 費 用	244,717
原 材 料	276,739	未 払 法 人 税 等	50,229
貯 蔵 品	124,718	預 り 金	10,781
前 払 費 用	16,738	預 り 保 証 金	29,226
未 収 入 金	29,016	役 員 賞 与 引 当 金	3,180
未 収 法 人 税 等	29,677	賞 与 引 当 金	102,127
未 収 消 費 税 等	64,811		
そ の 他 流 動 資 産	28,097		
固 定 資 産	(4,644,762)	固 定 負 債	(498,703)
有 形 固 定 資 産	[3,055,413]	退 職 給 付 引 当 金	494,583
建 物	465,351	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,120
構 築 物	102,546		
機 械 装 置	627,540	純 資 産 の 部	4,880,355
車 両 運 搬 具	10,622	株 主 資 本	(4,880,355)
工 具 器 具 備 品	59,730	資 本 金	[25,000]
土 地	1,764,909	資 本 剰 余 金	[3,683,255]
建 設 仮 勘 定	24,712	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	3,683,255
無 形 固 定 資 産	[24,017]	利 益 剰 余 金	[1,172,099]
ソ フ ト ウ エ ア	17,503	利 益 準 備 金	6,250
特 許 権	6,514	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,165,849
投 資 そ の 他 の 資 産	[1,565,330]	繰 越 利 益 剰 余 金	1,165,849
投 資 有 価 証 券	0		
関 係 会 社 株 式	1,290,688		
差 入 保 証 金	36,364		
長 期 前 払 費 用	9,390		
繰 延 税 金 資 産	225,353		
そ の 他 の 投 資	3,534		
資 産 合 計	8,110,522	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	8,110,522

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|----------|--|
| ①製品 | 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は時価による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ②商品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は時価による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ③半製品 | 総平均法による原価法を採用しております。 |
| ④原材料・貯蔵品 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------|--|
| ①有形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ②無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③長期前払費用 | 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。 |
| ④退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の100%を計上しております。
ただし、ENEOS株式会社よりの出向者については、退職給付費用の当期における当社負担額をENEOS株式会社へ支払っておりますので、退職給付引当金は設定していません。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--------------|--|
| ①消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
| ②グループ通算制度の適用 | ENEOSホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。 |

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	40,000株
------	---------

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2022年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

ア. 配当金の総額	146,140,000 円
イ. 配当の原資	利益剰余金
ウ. 1株当たり配当額	3,653 円 50 銭
エ. 基準日	2022年3月31日
オ. 効力発生日	2022年6月28日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年6月28日（予定）の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

ア. 配当金の総額	224,764,800 円
イ. 配当の原資	利益剰余金
ウ. 1株当たり配当額	5,619 円 12 銭
エ. 基準日	2023年3月31日
オ. 効力発生日	2023年6月28日

3. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) ENEOS株式会社との吸収分割

①取引の概要

ア. 対象となった事業の内容

ニュートリション事業

イ. 企業結合日 2022年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

ENEOS株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

エ. その他取引の概要に関する事項

ENEOS株式会社が保有する資産・負債のうち、ニュートリション事業に関するものについて、当社に承継することを目的としています。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

4. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。